



様式第2号（第8条関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和5年 6月 28日

（宛先）

埼玉県西部環境管理事務所長 殿

報告者 氏名又は名称及び住所 埼玉県狭山市上広瀬1275番地の2
並びに法人にあっては 日本電波工業株式会社 狹山事業所
その代表者の氏名 執行役員狭山事業所長 増川 玉彦
(電話番号 04-2952-7211)

令和4年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	日本電波工業株式会社 狹山事業所
事業場の所在地	埼玉県狭山市上広瀬1275番地の2
計画期間	令和5年4月～令和6年3月
変更の概要	

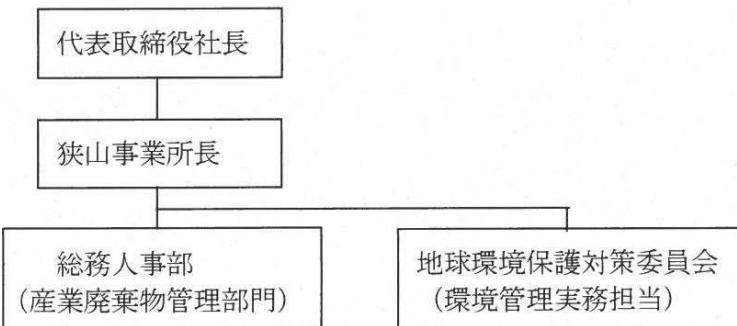
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業[2899]
② 事業の規模	製造品出荷額： 72.1億円（令和4年度） 但し、試作品分を含む（狭山事業所生産金額）
③ 従業員数	580名（2023年4月15日時点）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 図2参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物処理責任者
執行役員狭山事業所長
増川 玉彦

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (別紙のとおり)

【前年度（令和元年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 有機溶剤を有価物化している。 ② 廃油を水溶性と鉱物油に分別し鉱物油を有価物化している。 ③ 貴金属が付いている基盤を集めて金回収している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 新たに発生する廃棄物等を分別しそロエミッショングを維持する。 ② 緩衝剤のリユース化(梱包用のクッション材)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		(該当物件なし)	
① 現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		(該当物件なし)	
① 現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 (該当物件なし)

		【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		
①	現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
②	計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (別紙のとおり)

		【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		
①	現状	全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者へ の処理委託量	t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				

(第5面)

② 計画	【目標】ゼロエミッションの継続		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「—」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

添付 図1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
		【前年度(2022年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃プラスチック
		排出量	247.8t	15.8t	18.7t
(これまでに実施した取組)					
①現状	①脱水機のろ布交換による含水率の低減。 ②廃プラスチックを選別し、有価物と廃棄物への分別を実施。 ③3Rできる取引先と契約を締結して処分を依頼している。				
		【目標】ゼロエミッションの継続			
		産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃プラスチック
		排出量	223t	14t	17t
(今後実施する予定の取組)					
②計画	①ゼロエミッションの継続。 ②緩衝材のリユース(梱包用クッション)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
		【前年度(2022年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃プラスチック
		全処理委託量	247.8t	15.8t	18.7t
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	239.7t	—	16.1t	—
	再生利用業者への処理委託量	8.1t	15.8t	—	7.2t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	2.6t	1.2t
(これまでに実施した取組)					
①汚泥:セメントや路盤材へのリサイクルを行った。 ②ガラスくず:ガラス原料化、路盤材へのリサイクルを行った。					
		【目標】ゼロエミッションの継続			
		産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃プラスチック
		全処理委託量	223t	14t	17t
②計画	優良認定処理業者への処理委託量	216t	—	15t	—
	再生利用業者への処理委託量	7t	14t	—	4.5t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	2t	6.5t
(今後実施する予定の取組)					
①汚泥:優良処理業者へ継続的に処理委託する。 ②廃プラスチック:緩衝材のリユース(梱包用のクッション) ③廃油:新規廃油を分別し、有価物化できるようにする。					

図2 産業廃棄物発生フローシート

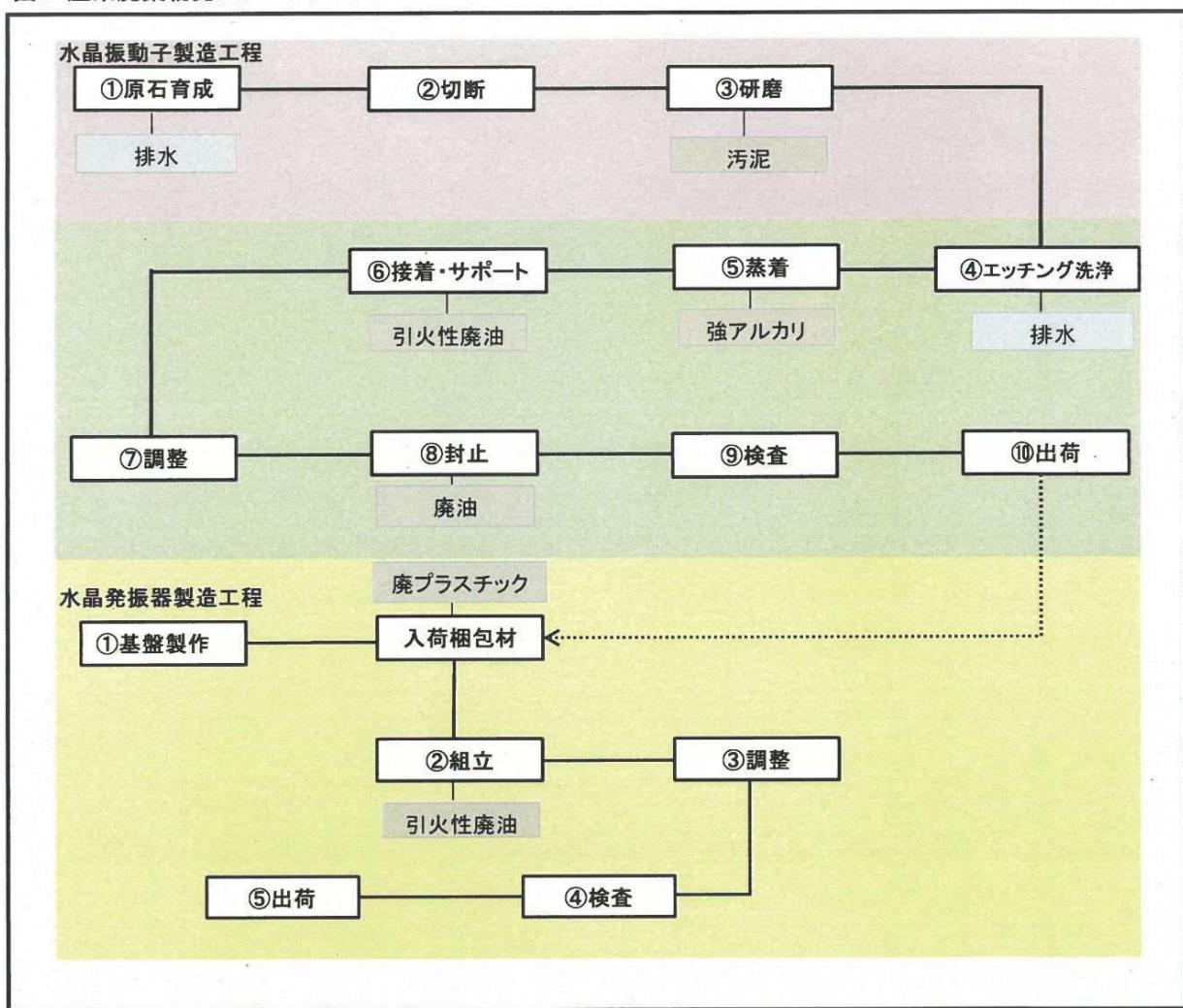


図2. 汚泥発生フローシート

